

(表)

様式第1号

(記入例)

令和●●年●●月●●日

大津市住民税非課税世帯等エアコン購入費補助金交付申請書

エアコンの購入設置費用（見積書の額を記載）（税込金額）

(宛先) 大津市長

次のとおり、大津市住民税非課税世帯等エアコン購入費補助金を申請します。
なお、併せてエアコンの購入・設置に係る見積書も提出します。

助金の交付を待ちます。

日中連絡のつく番号を必ずご記入ください。

申請者	ふりがな	おお つ た ろう	電話番号	090-1234-5678
	氏名	大 津 太 郎	生年月日	昭和●●年●●月●●日
	住所	大津市●●●丁目●●番●●号 ●●マンション●●号室		
補助対象経費	88,900 円			
交付申請金額	44,000 円			
世帯区分	<input checked="" type="checkbox"/> 住民税均等割が課されていない世帯 <input type="checkbox"/> 生活保護を受給している世帯 (注) 住民税均等割が課せられている者（別添「住民税均等割課税世帯」欄に記入）の世帯は補助対象外です。	上記の補助対象経費に2分の1を乗じた金額 (その額に千円未満の端数があれば、切り捨てた額が交付申請金額になる。上限額は5万円です。)		
申請理由	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅にエアコンを設置していないため。 <input type="checkbox"/> 自宅にエアコンは設置しているが、故障等により冷房機能が使用できないエアコンの世帯に属する者以外である場合は補助対象外です。			
世帯人数	<input type="checkbox"/> 一人暮らし <input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし以外 (3 人暮らし)			
自宅の間取り (設置場所)	2LDK (設置予定場所の写真を添付)			
自宅に係る 契約状態	<input type="checkbox"/> 持ち家 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸借契約 <input type="checkbox"/> その他 () (注) 賃貸住宅にお住まいの方は、申請前に必ず自宅の貸主(大家、管理会社等)にエアコンの設置工事について許可をもらってください。(別添「エアコン設置承諾書」を添付)			

(裏面に続きます。)

(裏)

私及び世帯員は交付決定等に必要な範囲で、大津市が保有する課税情報、生活保護の受給状況等を公簿等で確認することに同意します。

申請者	ふりがな	おお っ た ろう	世帯員	ふりがな	おお っ はな こ
	氏名	大 津 太 郎		氏名	大 津 花 子
世帯員	ふりがな	おお っ じ ろう	世帯員	ふりがな	
	氏名	大 津 次 郎		氏名	
世帯員	ふりがな		世帯員	ふりがな	
	氏名			氏名	

(注1) 氏名は本人が自署してください。ただし、成年被後見人等である場合にあっては、本人に代わって法定代理人が署名することができます。

(注2) 上記に同意いただけない場合又は公簿等により課税情報、生活保護の受給状況等を確認できない場合は、別途書類を提出していただきます。(他都市より転入された場合は、前住所地より所得証明書が必要となります。)

1 確認事項

- (1) 補助対象費用の上限額は申請にあたり、市が保有する税情報等の個人情報^{金額の2}をエアコン助成担当が確認することに同意いただける場合は、申請者を含め世帯員全員が署名願います。^{あたり}
- (2) 交付決定を受けた後に店となること。^{助対象}
- (3) 交付決定を受けた後のエ
- (4) 交付決定及び請求支払のため、大津市職員が補助対象世帯の自宅を訪問調査すること。
- (5) 大津市が訪問調査の実施に必要な範囲内で、関係所属に対して補助対象世帯に係る情報を提供することや、関係所属から訪問調査等により得た情報の提供を受けること。また、必要に応じて生活支援に係る関係所属に情報の提供を行うこと。

2 誓約事項

- (1) エアコンの設置場所は、申請者の住宅であること。本住宅には使用できるエアコンが1台もない。
- (2) 自宅に現にエアコンを設置しているが、故障等で冷房機能を使用できないことを理由に補助金を申請する場合は、当該エアコンの所有権が申請者にあること。
- (3) 設置場所が賃貸物件の場合は、補助金の申請前に当該物件の貸主へ補助について説明し、エアコンの設置について承諾を得ていること。(別添「エアコン設置承諾書」の写しを提出します。)
- (4) 補助金で購入し、及び設置したエアコンについて、申請者は最善の注意をもって使用し、維持管理に努めること。
- (5) 補助金で購入し、及び設置したエアコンを事業の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しないこと。
- (6) 住民税均等割が課税されている者(住民基本台帳上別世帯の者も含む。)

補助金の申請に当たり、上記の確認事項及び誓約事項について

1 確認事項及び2 誓約事項
をご確認いただき、申請者
が署名願います。

申請者氏名(自署してください。) 大津 太郎